

# 防災訓練のお知らせ!

平成26年8月1日  
第24自治会会長  
防災担当副会長

平成26年度の日の出町防災訓練は、「自助・共助・公助」を合言葉に、過去に発生した自然災害を教訓に、各自治会(町民)と町、消防団、消防署などが協力体制をとり、町民の安全確保・応急救護活動などが迅速に行えるようにする事を目的にしています。

第24自治会は、本年から1次避難場所を「多目的施設」とし、町の実施計画に沿い下記の通り実施しますので、**各ご家庭から必ず1名防災訓練に参加し**、災害時の対応を確認しましょう。

概要は、下記の通りですが、町・消防団などと打ち合わせた上で、詳細計画は、次回8月15日の回覧でお知らせしますので、ご予約の程、宜しくお願い致します。

## — 記 —

- 訓練月日 : 8月31日(日)
- 時間 : 8:30~12:00
- 訓練内容 :

### ① 地震発生

・8:30

### ② 訓練1 (安否連絡・確認と被害状況の把握と一時避難)

・9:00~9:30

・日の出町役場の防災放送を合図に、訓練を開始します。

・第24自治会の災害対策本部を**多目的施設**に設置します。→自治会役員集合

・各世帯においては、自宅内の安否、被害状況を確認し、**ブロック世話人が**指定したブロック避難所に必ず1名が避難し、家族安否状況を**福祉協力員**に報告し、その後の訓練に参加して下さい。

・次回回覧で、ブロック避難所をブロック世話人に指定して頂きます。

・万が一、誰も参加できない世帯は、事前に必ずブロック世話人に連絡下さい。**連絡なく不参加の世帯には、当日自宅に伺わせていただき安否確認し町に報告しなければなりませんので、周知徹底の程宜しくお願い致します。**

・各ブロックの**防災防犯活動推進委員**が、多目的施設の第24自治会災害対策本部に安否確認状況を伝令する。

### ② 訓練2 (多目的施設において応急処理訓練など)

・9:30~11:00

・第24自治会災害対策本部からの各ブロックの防災防犯推進委員に伝令し、ブロック避難所から**ブロック旗を持つブロック世話人**を先頭に多目的施設に避難して頂きます。

・多目的施設では**非常食アルファ米の調理・試食やビスケットの全戸配布**、その他初歩的な消防訓練を検討中ですが、次回回覧で、詳細お知らせします。

以上

## ブロック世話人各位/

ブロック避難所として、下記にご自宅前か適切な場所をご指定の上回覧して下さい。

# 防災訓練のお知らせ(第2報)!

平成26年8月15日  
第24自治会会長  
防災担当副会長

第1報でお知らせしましたが、平成26年度の日の出町防災訓練は、「自助・共助・公助」を合言葉に、過去に発生した自然災害を教訓に、各自治会(町民)と町、消防団、消防署などが協力体制をとり、町民の安全確保・応急救護活動などが迅速に行えるようにする事を目的にしています。第24自治会は、本年から1次避難場所を「多目的施設」とし、下記にて実施しますので、**例年通り、各ご家庭から必ず1名防災訓練に参加されるよう**宜しくお願い致します。

### — 記 —

● 訓練月日 : 8月31日(日)

● 訓練内容 :

1. 8:30~9:00 **地震発生と事前準備** (第24自治会災害対策本部設置)

① 自治会役員が多目的施設に設置し炊き出し等の準備をします。

2. 9:00~9:30 **訓練1** (安否確認と被害状況の把握と連絡訓練)

① 日の出町役場の防災無線放送を合図に、訓練を開始します。

② 各世帯においては、自宅内の安否、被害状況を確認し、ブロック世話人が指定した下記ブロック避難所に、必ず1名が避難し訓練に参加して下さい。

③ ブロック世話人は、ブロック旗を掲げブロック避難所を明示して下さい

**第**      **ブロックの避難所は**

**です。**

④ 万が一、誰も参加できない世帯は、事前に必ずブロック世話人に連絡下さい。連絡なく不参加の世帯には、当日自宅に伺わせていただき安否確認し町に報告しなければなりませんので、衆知の程宜しくお願い致します。

⑤ ブロック避難所で、ブロック世話人は福祉協力員に各家庭の安否確認を行い、また防災防犯活動推進委員に事前に連絡なく避難所に来られないご家庭に安否確認に行くよう指示して下さい。

⑥ 福祉協力員、防災防犯活動推進委員は、安否確認結果をブロック世話人に報告し、ブロック世話人は報告結果を取り纏め、その結果を防災防犯活動推進委員に自治会対策本部に伝令するよう指示して下さい。

⑦ 防災防犯活動推進委員は、多目的施設の災害対策本部に各ブロックの安否確認結果を報告するとともに、本部から訓練2に関する指示を、ブロック世話人に伝令して下さい。この間、参加者は、各ブロック避難所で待機し、相互のコミュニケーションを図り、共助の意識高揚を図って下さい。

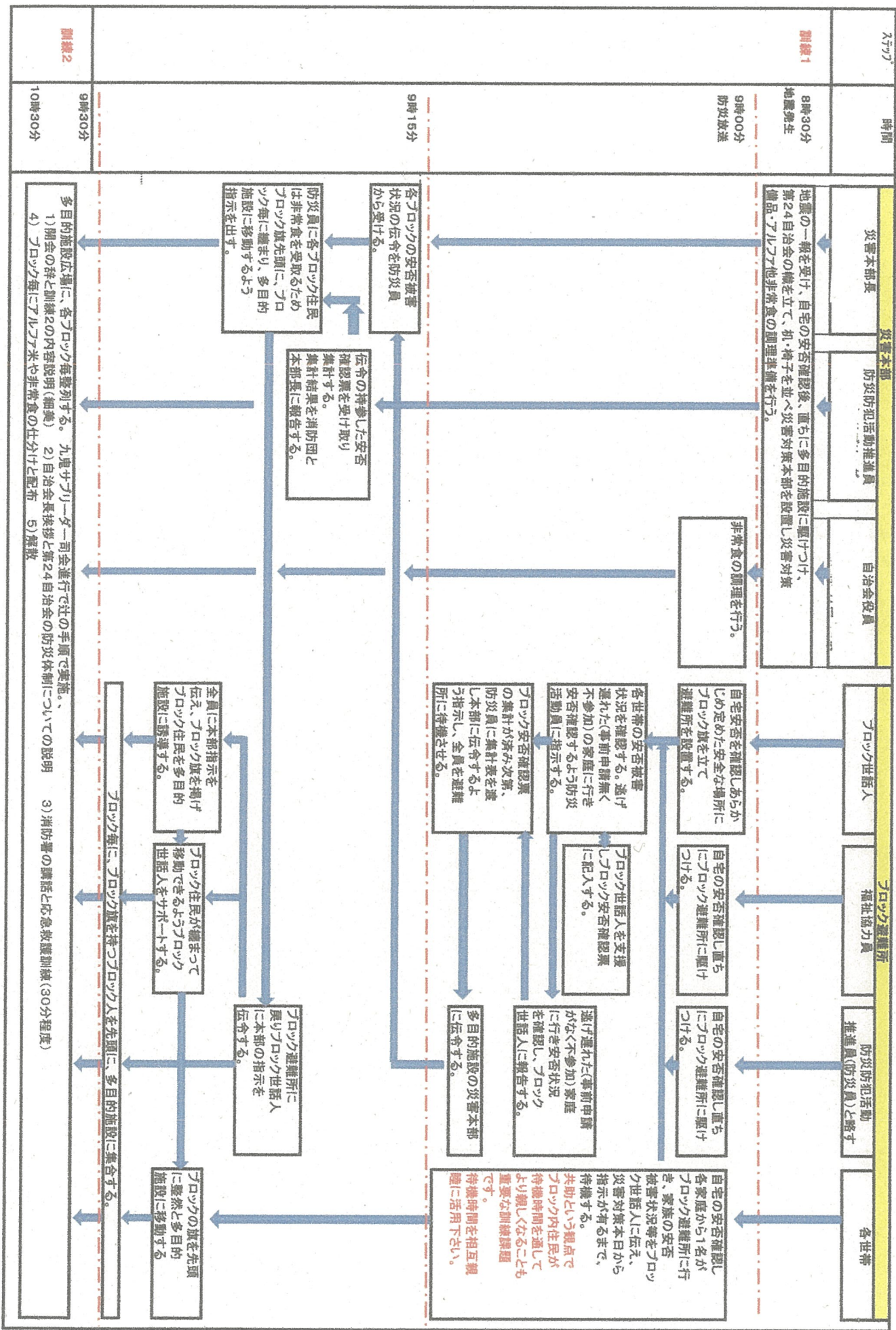
3. 9:30~10:30 **訓練2** (1次避難所への避難訓と応急処理・非常食配布訓練)

① ブロック世話人は、災害本部からの伝令を全員に伝え、**ブロック旗**を先導として、全員を多目的施設に誘導し、多目的施設広場の指定場所にブロック毎に整列して下さい。

② 多目的施設では、消防署のご指導による応急救護訓練を行います。

③ 訓練の一環として非常食アルファ米の調理・試食やビスケットの全戸配布を行い、訓練2を終了します。

以上 天候等により訓練の一部を変更することがあります。



# 防災訓練のお知らせ！

8月1日付の回覧でお知らせしましたとおり、今年度の「日の出町防災訓練」が下記日程で実施されます。26区自治会では、災害発生時における共助体制の醸成に力を入れるため、「安否連絡・確認」を全世帯のご協力の下でより円滑に実施する方法の試行と、中央公園(2号公園)での初期消火・応急救護訓練として、「消火栓訓練」(スタンドパイプを用いた放水訓練)や「AED訓練」を実施します。皆様の参加をお願いします。

— 記 —

●訓練月日	: 平成26年8月31日(日)
●時 間	: 9:00~9:30... 訓練1: 「避難訓練と安否連絡・確認訓練」 9:30~11:00... 訓練2: 「初期消火訓練と応急救護訓練」

- ※訓練1は、原則、全世帯参加をお願いします。(訓練2に不参加の方はここで終了です)  
当日、不在などで不参加の世帯は、その旨を事前に「ブロック世話人」に連絡して下さい。  
体調不良や足腰が不自由などで「避難」には参加不可の方も「無事サイン」で参加下さい。
- ※訓練2は、原則、有志の方及び自治会役員・ブロック世話人・次期ブロック世話人予定者の方の参加をお願いします。ブロック世話人は、第一次避難後の参加を推奨して下さい。

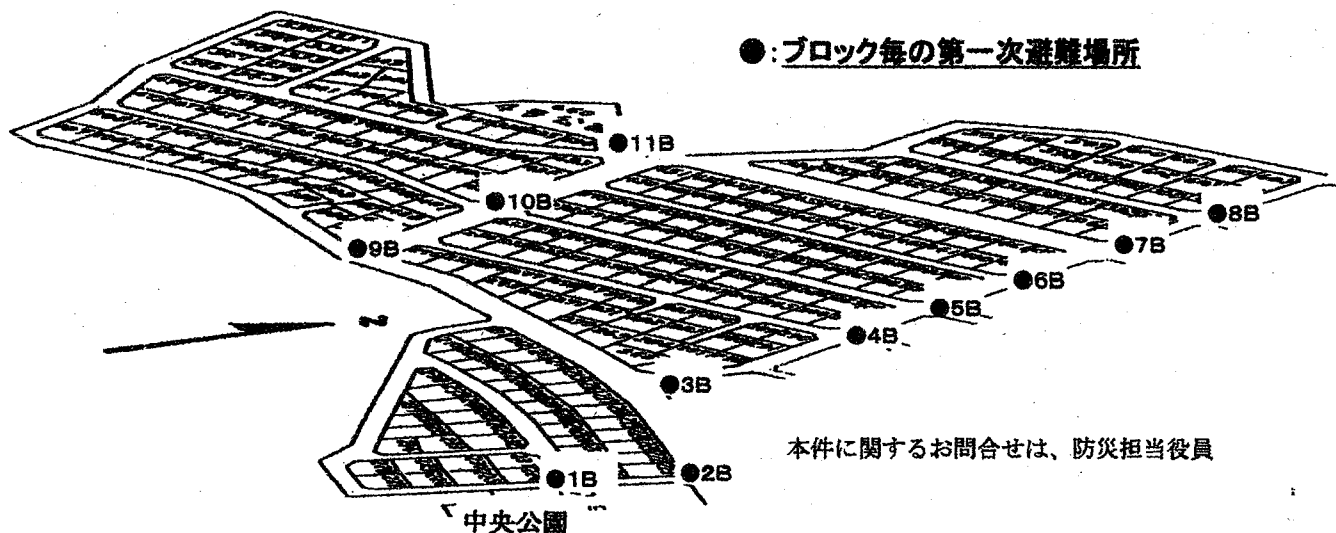
## ●訓練内容

**訓練1. ★第一次避難場所** (下図に示す従来からのブロック毎の指定場所) への「避難」と、  
ブロック世話人への「安否状況連絡」(無事:○名・外出等で不明:○名)をして下さい。

- ① 9:00に「町の防災行政無線」や「緊急速報メール」にて訓練開始の合図があります。  
「全ての世帯」は、「家族の安全を確認」後、事前に配布の「無事サイン」(黄色タオル)を道路沿い又は玄関等に掲げ、原則「両隣家に声掛け」(無事確認)をして頂き第一次避難場所へ避難して下さい。
- ② ブロック世話人(ヘルメット着用、ブロック旗持参)は第一次避難場所で、自ブロックの会員世帯から「安否状況連絡」を受け、「安否確認集計表」に記載する。  
避難して来なかった世帯の「安否確認」は“次期ブロック世話人+有志の方”に依頼する。
- ③ “次期ブロック世話人+有志の方”は、「無事サイン」を目安に安否確認を行い、ブロック世話人にその結果を報告して下さい。
- ④ ブロック世話人は訓練2に参加して頂く皆さんを誘導して中央公園に赴き、「安否確認集計表」を自治会対策本部に報告して下さい。

**訓練2. ★中央公園及びその周辺にて、消防署・消防団の協力・指導の下で、**

- ① 初期消火訓練として「消火栓訓練」と②応急救護訓練として「AED訓練」「三角巾指導」を実施。



本件に関するお問合せは、防災担当役員